

区連会 資料 1－4

令和 7 年 10 月 17 日

旭区自治会町内会長 各位

旭 消 防 署 長

令和 7 年秋の火災予防運動ポスターの掲出について(御依頼)

清秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、火災予防の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えることから、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生防止を目的として、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

つきましては、秋の火災予防運動のポスターを 10 月の自治だよりで配付いたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

1 秋の火災予防運動期間

令和 7 年 11 月 9 日（日）から 11 月 15 日（土）まで

2 掲出期間

令和 7 年 10 月下旬から「秋の火災予防運動」終了まで

3 2025 年度全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

4 地域における防災指導・消防訓練の実施につきましては旭消防署 総務・予防課
又は各消防出張所へ御相談ください。

旭消防署 総務・予防課 951-0119

さちが丘消防出張所 367-0119

南本宿消防出張所 353-0119

市沢消防出張所 381-0119

都岡消防出張所 952-0119

若葉台消防出張所 921-0119

今宿消防出張所 366-0119

【担 当】

旭消防署 総務・予防課 藤井・辻
連絡先 (951) 0119 (内線 22・31)

ひとりの備えが、みんなの安心に。
旭区民の減災力、集結！

秋の11/9(日)~11/15(土)
火災予防運動
実施中

あなたのおうちは
大丈夫？

住宅用火災警報器設置から
10年以上経過！今が点検・
交換のタイミングです！



暖房器具の前に
燃えやすいものを
置いていませんか？

